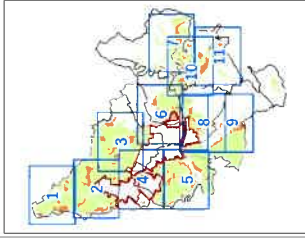


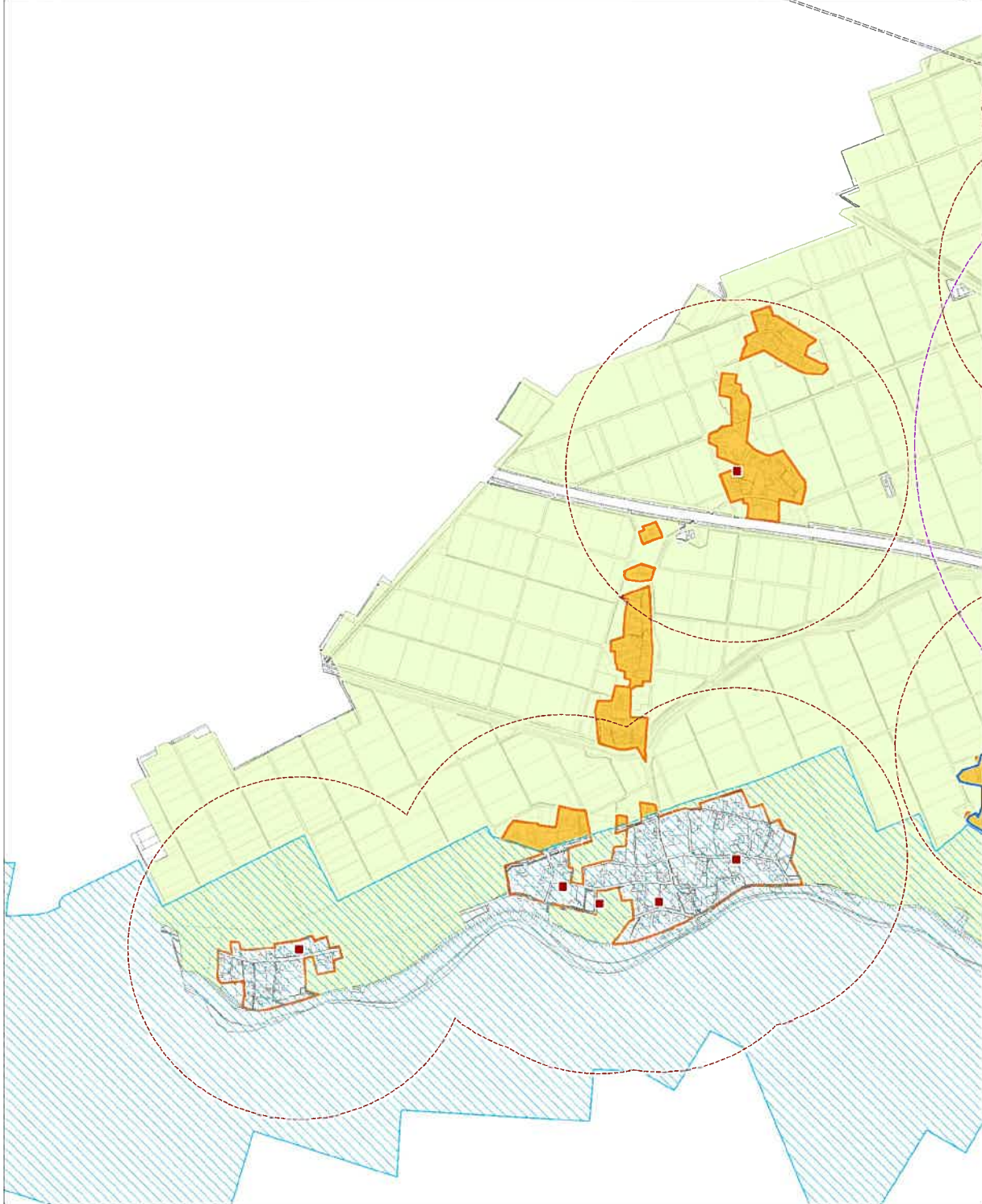
地域コミュニティゾーン
区域案 (1/11)



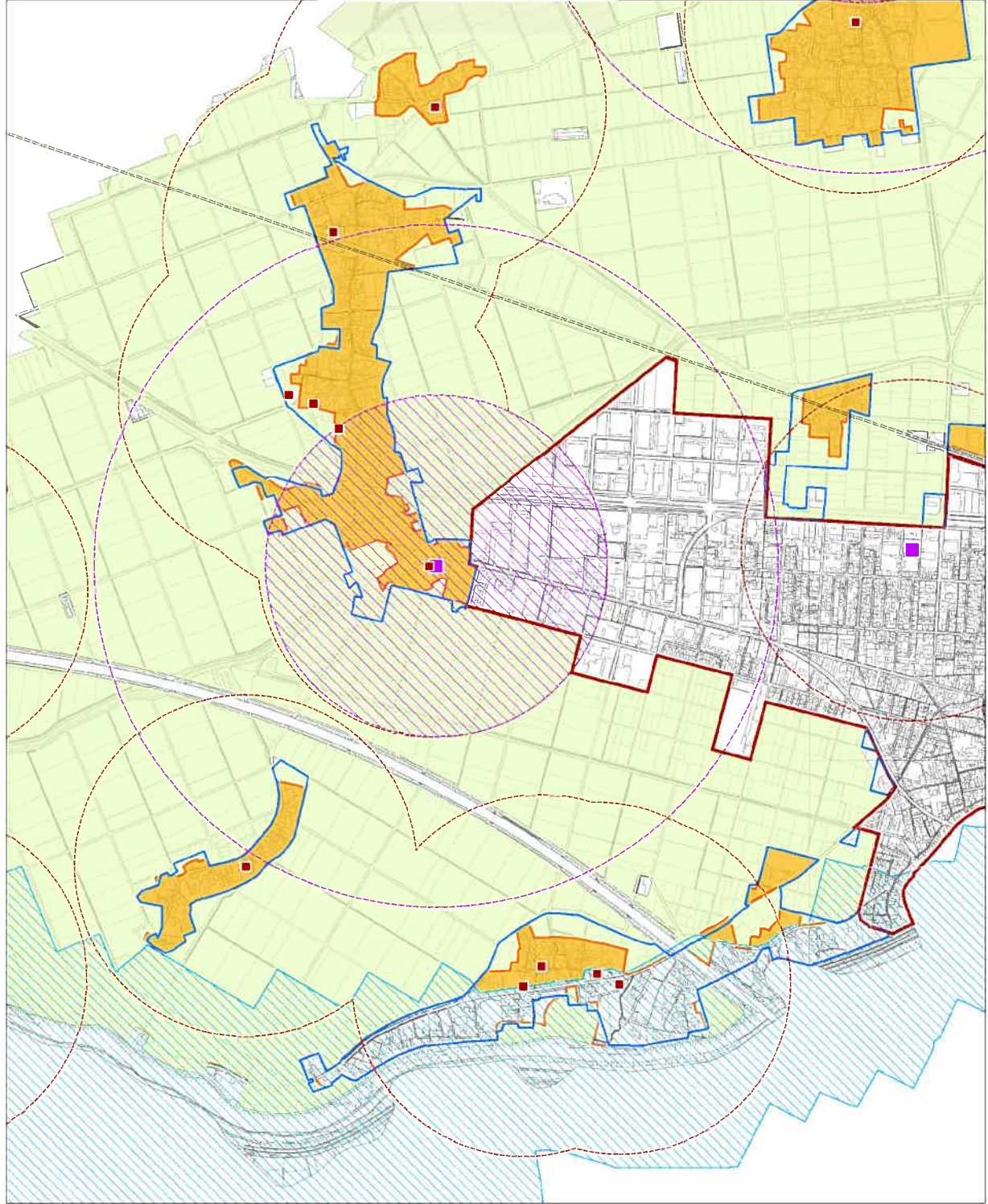
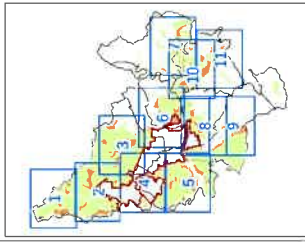
- 凡例**
- 集会施設
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
 - 集会施設、ふるさとセンターから1000m
 - 小さな拠点ゾーン
 - 居住誘導ゾーン
 - 県都市部計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭倒壊等危険通知区域
 - 市町化区域
 - 土砂災害特別警戒区域 / 高嶺科
 - 土砂災害特別警戒区域 / 土石流
 - 農用地区域

注意事項

- ・この区域図は、目前河川地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。
- ・この区域図の農用地区やハザードエリアについては関係法令による規制があります。
- ・開発や建築により土地利用を変更した場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (2 / 11)



凡例

- 集会所
- ふるさとセンター
- 1000m 半径のふるさとセンター
- 1000m 半径のふるさとセンター
- 小さな拠点/ゾーン
- 産生誘導ゾーン
- 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
- 家屋倒壊等危険指定区域
- 市街化区域
- 土砂災害特別警戒区域 / 急傾斜
- 土砂災害特別警戒区域 / 土石流
- 農用地区域

注意事項

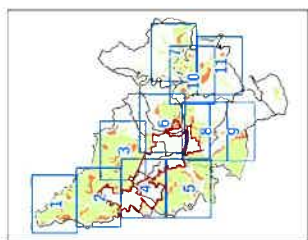
この区域図は見附市立地適正化計画に基づき、価値的な居住誘導の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建築により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



0 50 100 200 300 400 500 m

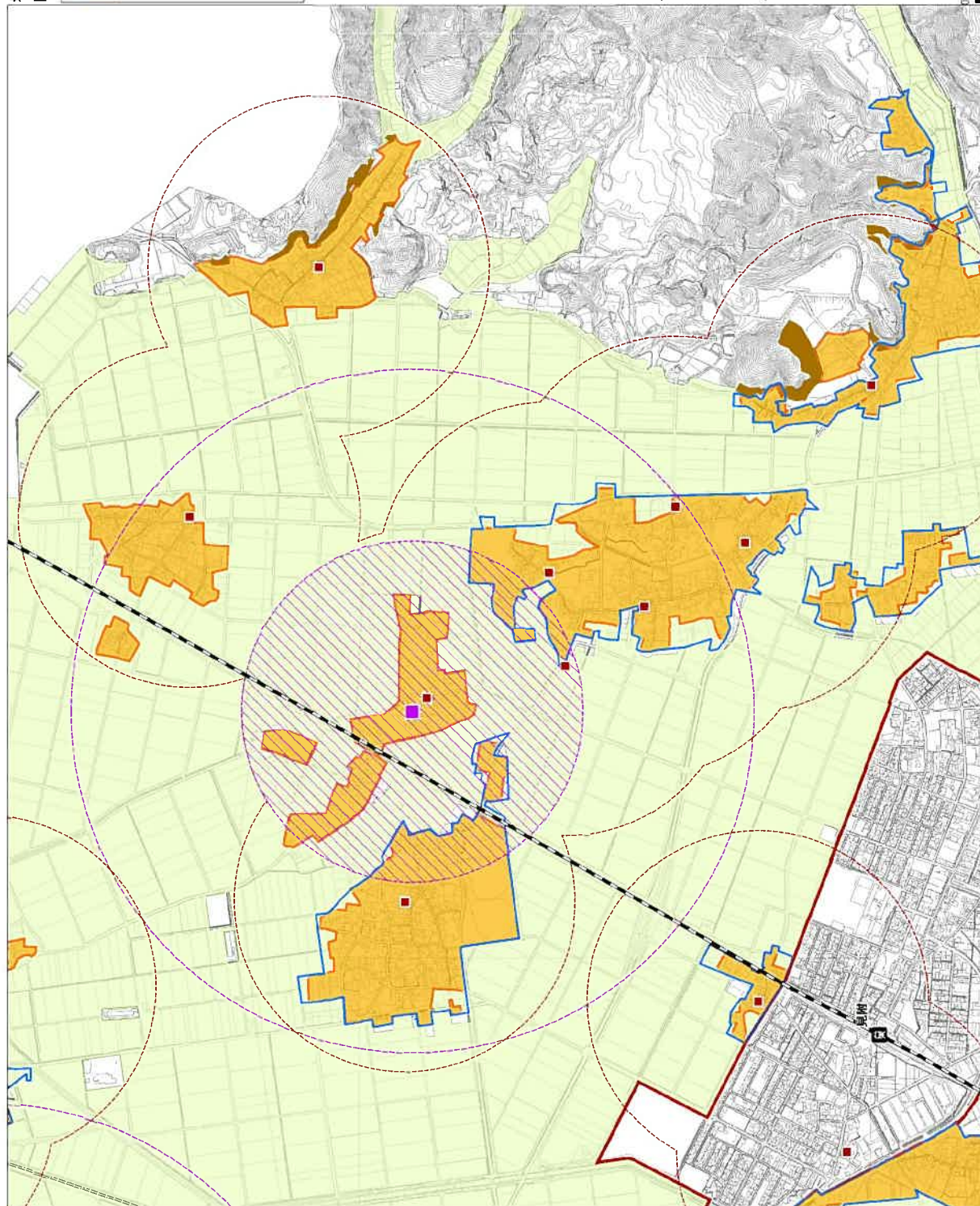
地域コミュニティゾーン
区域案 (3 / 11)



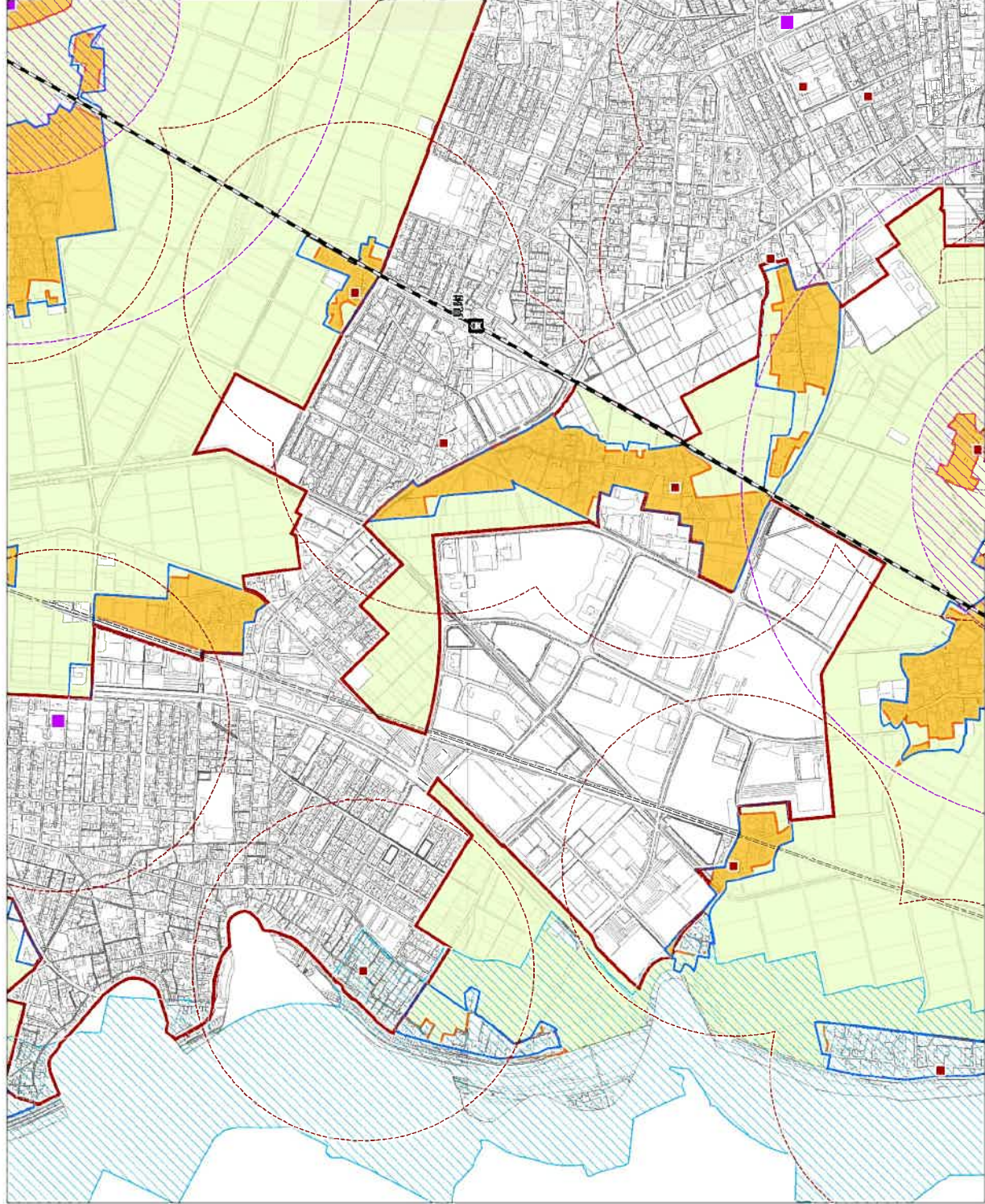
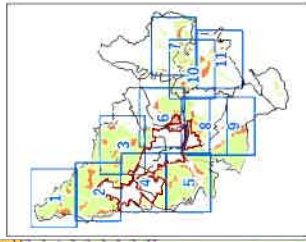
- 凡例**
- 集会所
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
集会所、ふるさとセンター
から1000m
 - 小さな拠点ゾーン
 - 居住誘導ゾーン
 - 取附市都市計画法施行条例で
指定された地域
家賃倒壊等危険地区区域
 - 中街化区域
 - 土砂災害特別警戒区域 / 急傾斜
土砂災害特別警戒区域 / 土石流
 - 農用地区域

注意事項

- ・この区域図は取附市立地適正化計画に
基づく仮想的な居住誘導案の対象とな
る区域の概略を示しているもので、詳
細な位置は現地地価図等により判断しま
す。
- ・この区域図の農用地やハザードエリア
については関係法令による変動があり
ます。
- ・開発や建築により土地利用を変更した
い場所は所定の手続きが必要となる場
合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (4/11)

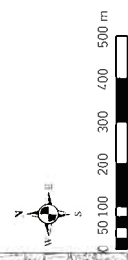


- 凡例**
- 集会施設
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
 - 集会施設、ふるさとセンターから1000m
 - 小さな拠点ゾーン
 - 居住誘導ゾーン
 - 京浜市部市部計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭倒壊等危険通知区域
 - 市街化区域
 - 土砂災害特別警戒区域 / 高津科
 - 土砂災害特別警戒区域 / 土石流
 - 農用地区域

注意事項

この区域図は京浜市部市部計画法施行条例に基づき具体的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により別開します。

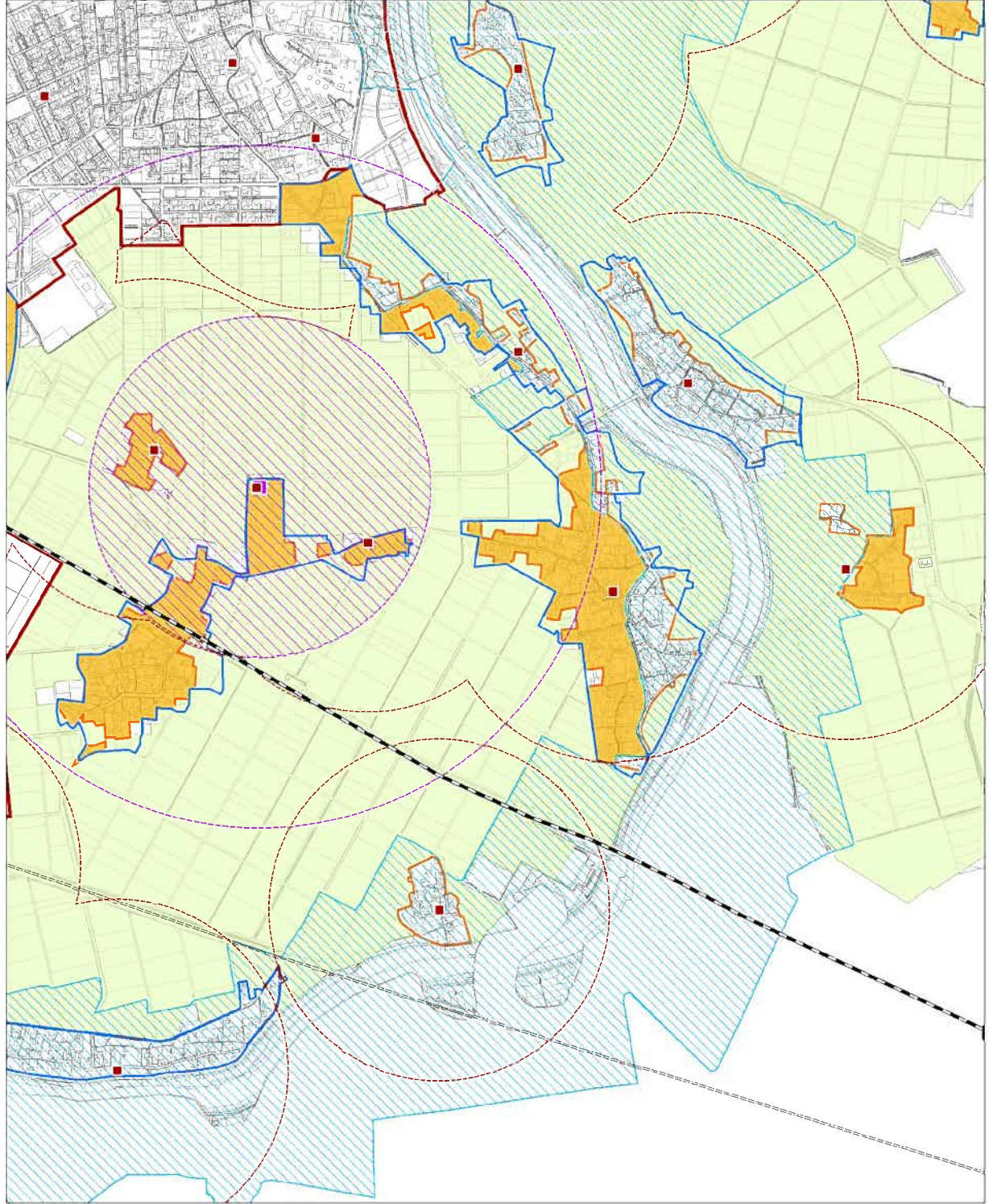
この区域図の農用域やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建築により土地利用を変更したい場所は所定の申請が必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (5 / 11)



- 凡例**
- 集会所
 - ふるさとセンター
 - 集会所、ふるさとセンターから1000m
 - 小さな拠点ゾーン
 - 居生活圏ゾーン
 - 副都心計画法施行条例で指定された地域
 - 家賃倒壊等危険地区
 - 市街化区域
 - 土砂災害特別警戒区域 / 急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域 / 土石流
 - 農用地区域



注意事項

この区域は自治市が適正化計画に基づき積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。

開発や建築により土地利用を変更した場所は所定の字線が必要となる場合があります。



0 50 100 200 300 400 500 m

地域コミュニティゾーン
区域案 (6 / 11)



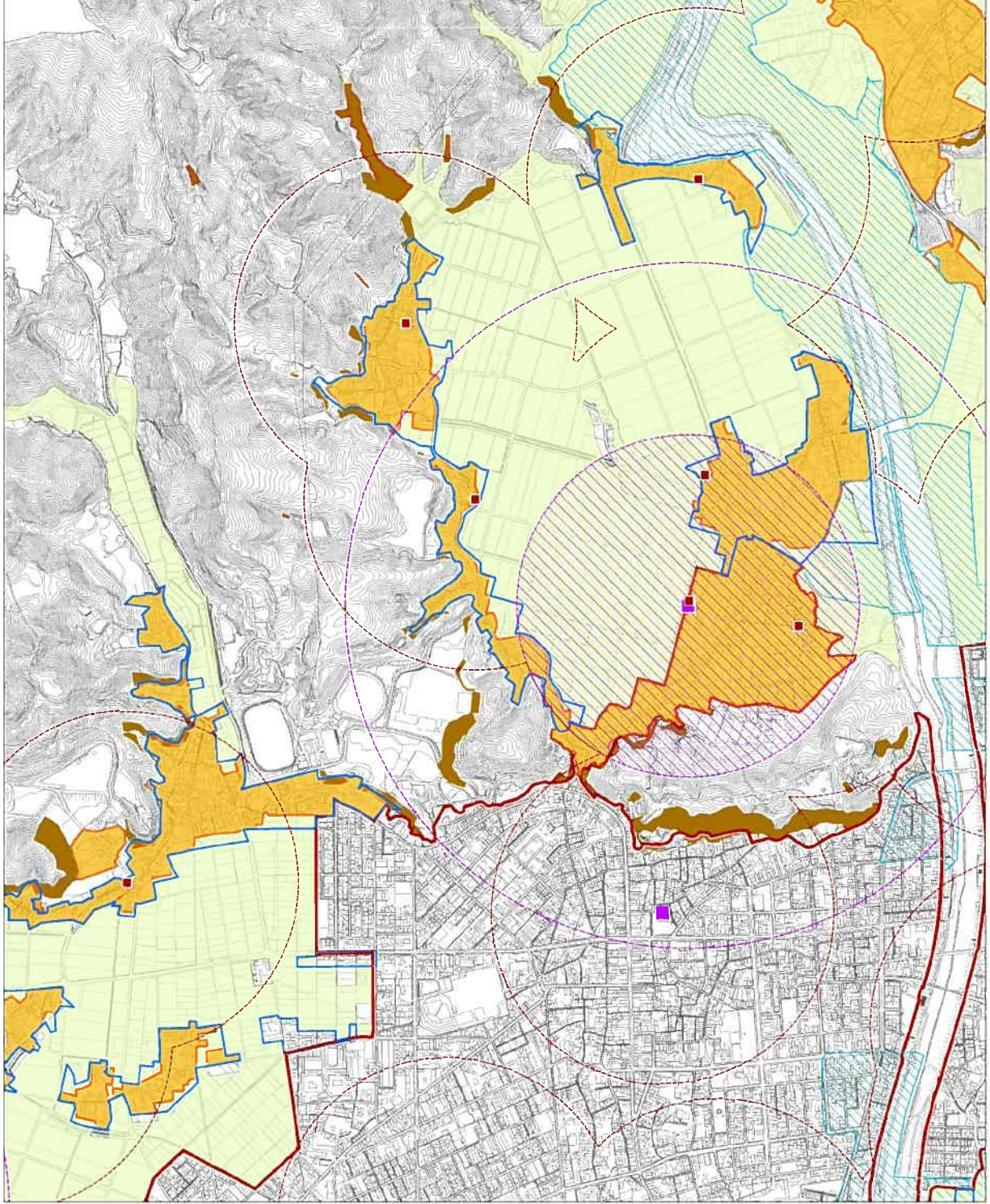
- 凡例**
- 集会所
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
 - 集会所、ふるさとセンターから1000m
 - 小さな拠点/ゾーン
 - 居住誘導ゾーン
 - 別府市都市計画法施行条例で指定された地域
 - 家屋密集待望指定区域
 - 市街化区域
 - 土砂災害特別警戒区域 / 急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域 / 土石流
 - 農用区域

注意事項

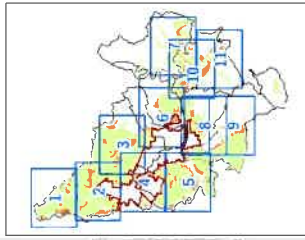
この区域区は別府市が地適正化計画に基づく積極的な居住誘導の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域区の農用地やハザードエリアについては既述法令による規制があります。

開発や建蔽により土地利用を変更した場合は所定の手續が必要となる場合があります。



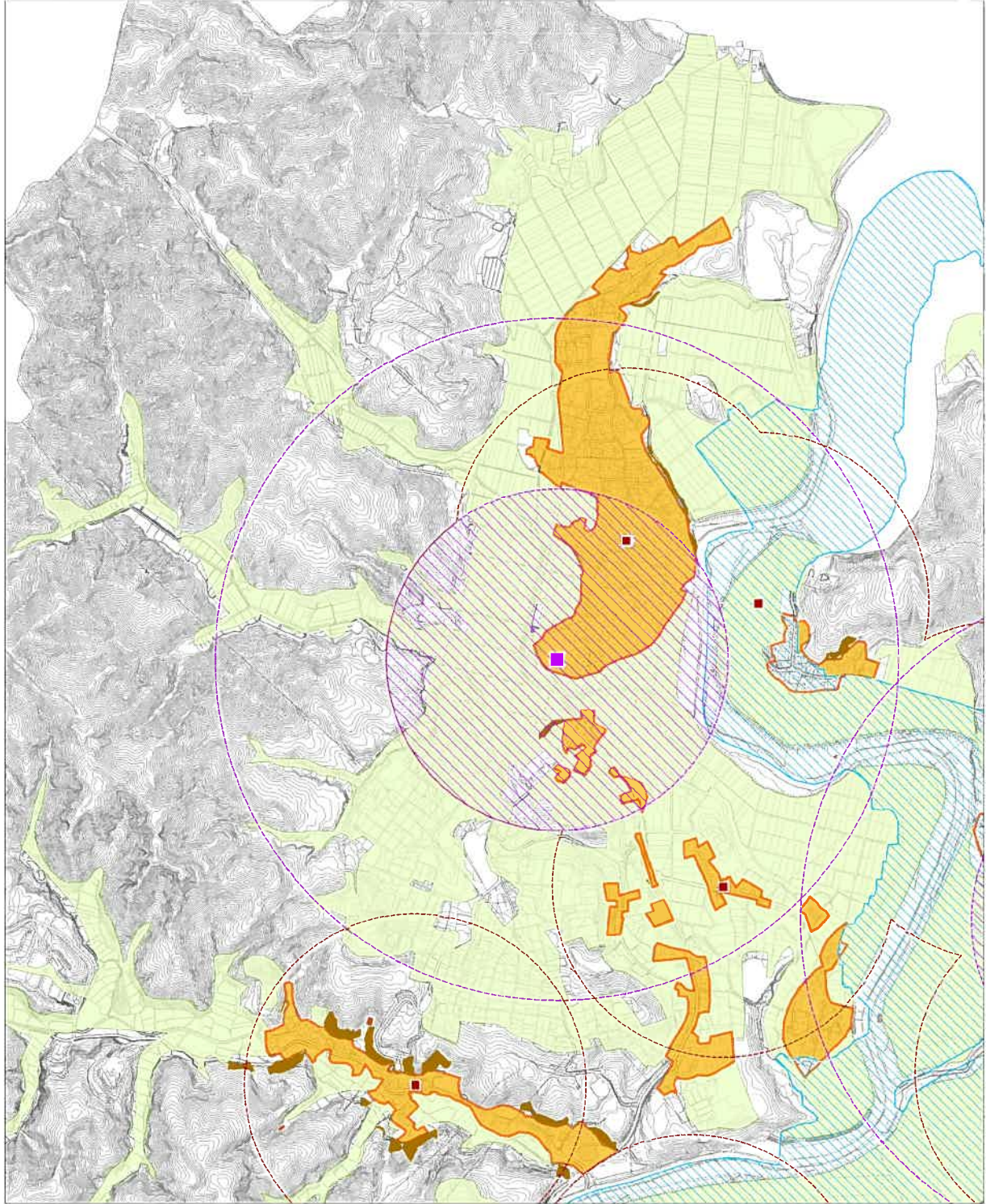
地域コミュニティゾーン
区域案 (7/11)



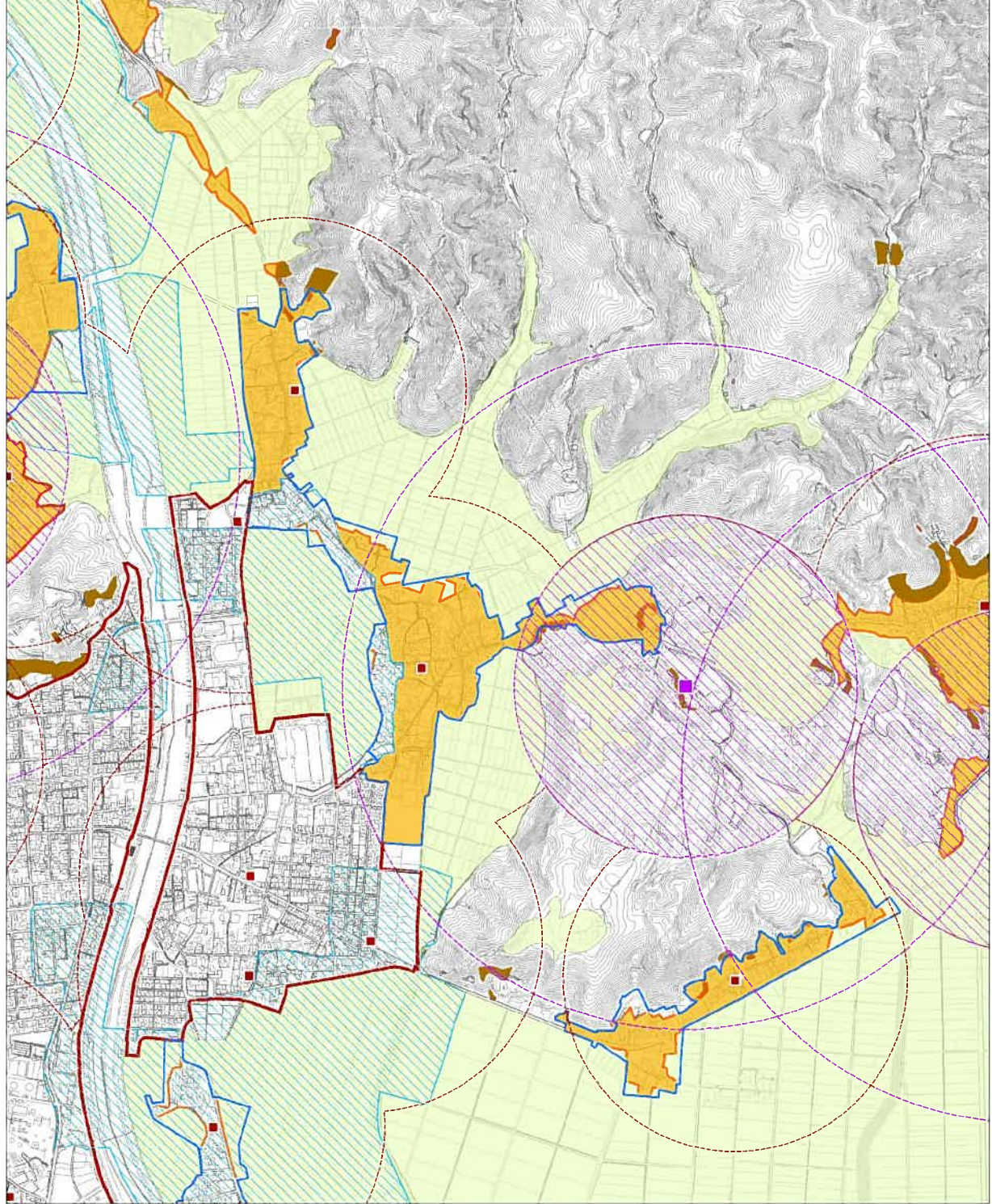
- 凡例**
- 集会所
 - ふるさとセンター
 - 集会所、ふるさとセンターから1000m
 - 集会所、ふるさとセンターから1000m
 - 小さな拠点ゾーン
 - 居住誘導ゾーン
 - 県都市都市計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭倒壊等危険指定区域
 - 市街化区域
 - 土砂災害特別警戒区域 / 急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域 / 土石流
 - 農用区域

注意事項

- ・この区域図は県市立地適正化計画に基づく個別的な居住誘導策の別案となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。
- ・この区域図の農用地やハザーティアについてには関係法令による規制があります。
- ・開発や建築により土地利用を変更した場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (8 / 11)



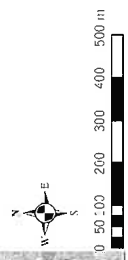
- 凡例**
- 集会所
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1,000m
 - 集会所、ふるさとセンターから1000m
 - 小さな拠点ゾーン
 - 産生誘導ゾーン
 - 県庁市郡市計画法施行条例で指定された地域
 - 家賃倒壊等危険指定区域
 - 市町化区域
 - 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域/二石流
 - 農用地区域

注意事項

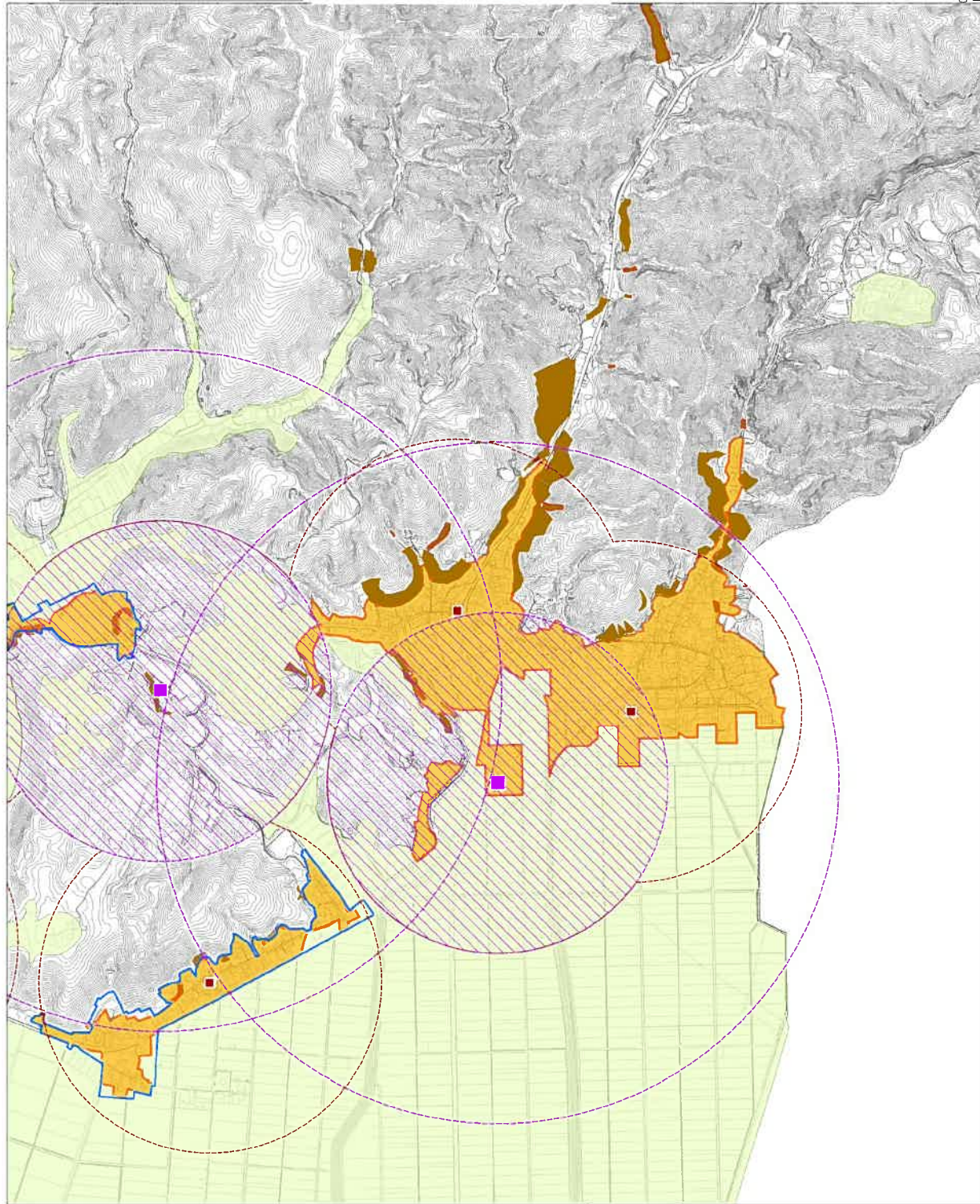
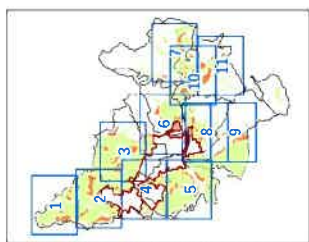
この区域図は身附戸土地適正化計画に基づき積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。

開発や建築により二地利用を促された場合は所定の手續が必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (9/11)



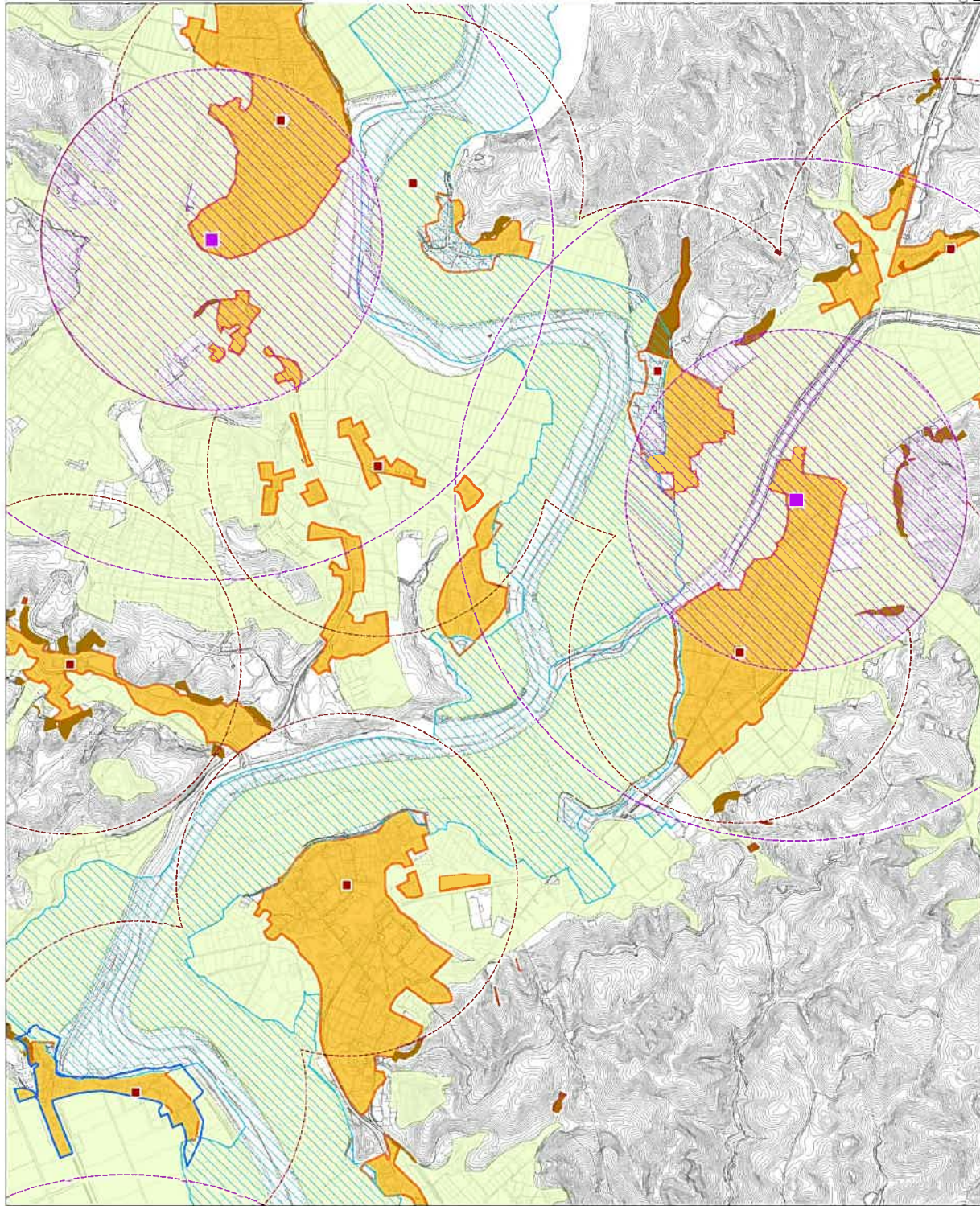
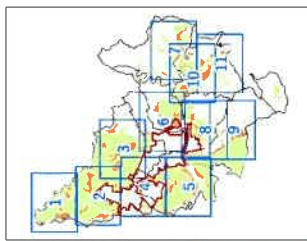
- 凡例**
- 集会所
 - ふるさとセンター
 - 集会所センターから1000m
 - 集会所、ふるさとセンターから1000m
 - 小さな拠点ゾーン
 - 居住誘導ゾーン
 - 自治市都市計画法施行長向で指定された地域
 - 家庭園遊歩道指定区域
 - 市街化区域
 - 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域/土石流
 - 農用地区域

注意事項

- ・この区域図は見附市立地適正化計画に基づく概略的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。
- ・この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。
- ・開示や選定により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (10 / 11)



- 凡例**
- 集会施設
 - ふるさとセンター
 - ふるさとセンターから1000m
 - 集会施設、ふるさとセンターから1000m
 - 小さな拠点ゾーン
 - 居住誘導ゾーン
 - 別府市都市計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭倒壊等危険認定区域
 - 市町化区域
 - 土砂災害特別警戒区域/急傾斜
 - 土砂災害特別警戒区域/土石流
 - 農用地区域

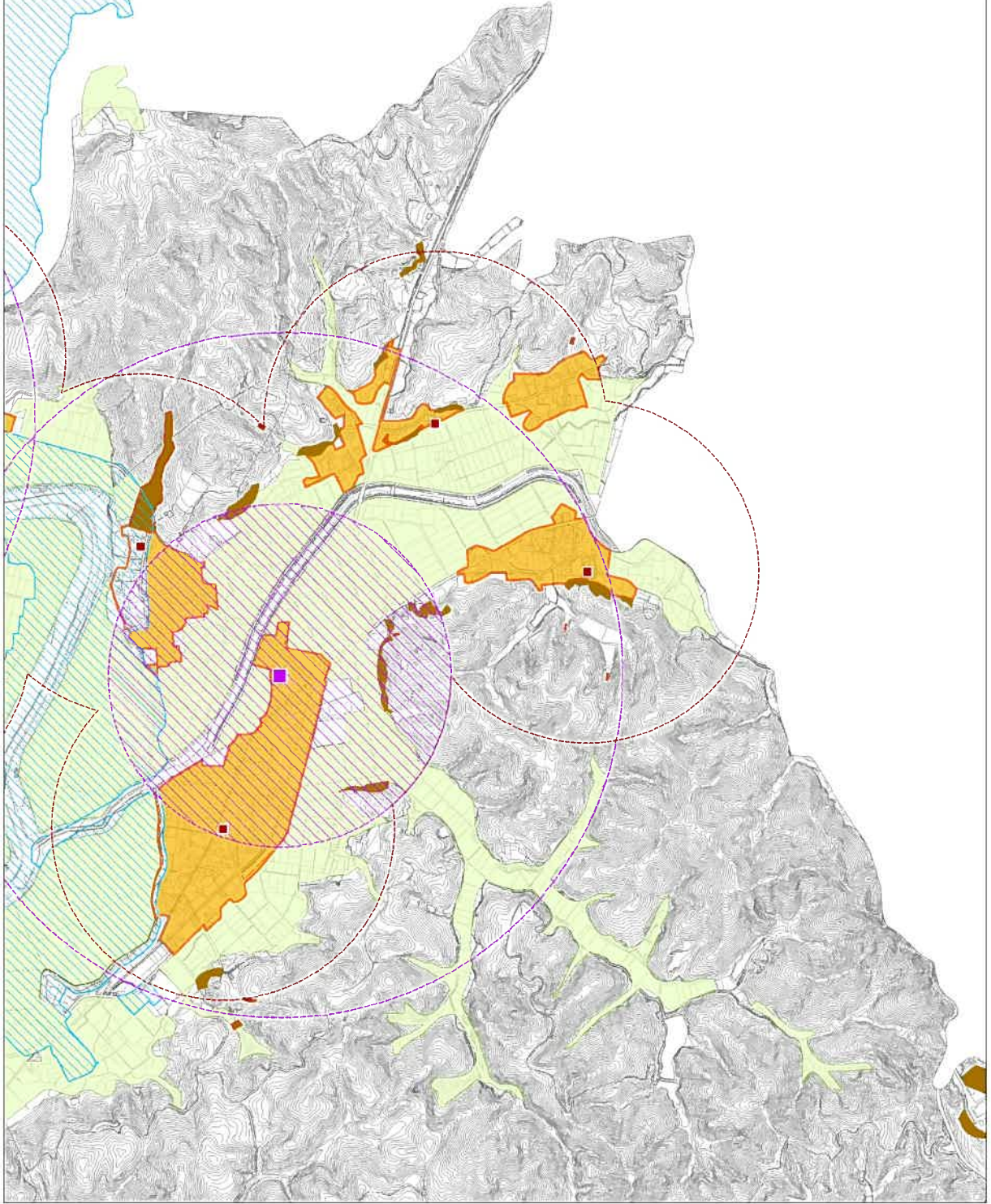
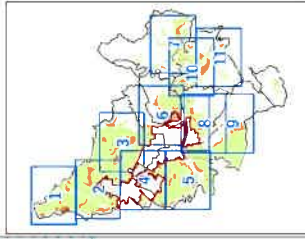
注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導策の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。開発や建築により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。



地域コミュニティゾーン
区域案 (11 / 11)



- 凡例**
- 集会所
 - ふるさとセンター
 - 1000m 半径のふるさとセンター
 - 1000m 半径のふるさとセンター
 - 小さな拠点/ゾーン
 - 居住誘導ゾーン
 - 見附市都市計画法施行条例で指定された地域
 - 家庭訓練等促進指定区域
 - 市街化区域
 - 二砂災害特別警戒区域 / 急傾斜
 - 二砂災害特別警戒区域 / 土台流
 - 農用地区域

注意事項

この区域図は見附市立地適正化計画に基づく積極的な居住誘導の対象となる区域の概要を示しているもので、詳細な位置は現地確認等により判断します。

この区域図の農用地やハザードエリアについては関係法令による規制があります。

開発や建築により土地利用を変更したい場合は所定の手続きが必要となる場合があります。

